

## 東五条留守家庭児童会拡充移設における室内空气中化学物質の測定結果について

次の建築物の拡充移設に伴う修繕に係り、平成19年4月19日に室内空气中化学物質の測定を行ったところ、測定物質のうちアセトアルデヒドとトルエンが厚生労働省の示す室内空气中化学物質の濃度指針値を超える結果となりました。

この測定結果を受け、必要な低減対策を講じた後、再測定を行います。

アセトアルデヒドとトルエンの濃度が指針値を下回る結果となるまで、使用開始を見合わせます。

建築物名称	東五条留守家庭児童会
建築物所在地	旭川市東5条5丁目

測定場所	プレイルーム				指針値
測定物質	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	
ホルムアルデヒド	50				100
アセトアルデヒド	58				48
トルエン	760				260
エチルベンゼン	43				3,800
キシレン	60				870
パラジクロロベンゼン	2未満				240
スチレン	2未満				220
テトラデカン	6				330
採取日	H19.4.19				
採取時刻	14:00 ~ 14:30				
温度 ( )	22.2				
湿度 (%)	34				
採取方法	ホルムアルデヒド：DNPHカートリッジに30分間捕集(1.0ℓ/分) 揮発性有機化合物：チャコールチューブに30分間捕集(1.0ℓ/分)				
検査方法	ホルムアルデヒド：固相吸着/溶媒抽出-高速液体クロマトグラフ法 揮発性有機化合物：固相吸着/溶媒抽出-ガスクロマトグラフ/質量分析法				
備考	定量下限値： $2\mu\text{g}/\text{m}^3$ ，各物質の濃度は20換算 厚生労働省が示す室内空气中化学物質の濃度指針値を超えるもの				